

令和3年6月3日

各本部長 殿
各学部長・研究科長 殿
次世代たたら協創センター長 殿
こころとそだちの相談センター長 殿

ダイバーシティ推進室長
藤田 達朗

令和3年度「女性研究者を対象とした科学研究費補助金獲得支援事業」及び「国際学術雑誌投稿支援事業（女性研究者対象）」の募集について（通知）

このことについて、下記のとおり募集を行いますので、貴部局等に所属する方に周知くださるようお願いいたします。

なお、これらは令和3年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」による「島根大学女性研究者支援事業」の助成を受けたものです。

記

募集事業

- | | |
|-----------------------------|-----|
| I 女性研究者を対象とした科学研究費補助金獲得支援事業 | 別紙1 |
| II 国際学術雑誌投稿支援事業（女性研究者対象） | 別紙2 |

応募方法

別添の公募要領を熟読の上、所定の応募書類を作成し、以下の期日までに総務部人事労務課ダイバーシティ推進室担当まで、メールで提出してください。

<応募締切日>

- I 女性教員を対象とした科学研究費補助金獲得支援事業
各部局等で応募書類をとりまとめの上、提出してください。
令和3年6月23日（水）
- II 国際学術雑誌投稿支援事業（女性研究者対象）
各部局等で応募書類をとりまとめの上、ご自身の投稿計画にあわせて、以下のいずれかの日程で申請してください。
前期 令和3年8月27日（金） 後期 令和3年12月24日（金）

本件に関する問い合わせ先
総務部人事労務課
メール diversity@office.shimaen-u.ac.jp
電話 (0852) 32-6018 内線 2157

I 女性研究者を対象とした科学研究費補助金の獲得支援事業

女性研究者による科学研究費補助金の獲得を目指す研究プロジェクトを支援する。研究期間は1年間とし、女性研究者が個人または比較的少人数で実施する研究プロジェクトに応募できる。

(1) 令和4年度科学研究費補助金基盤研究(C)の獲得を目指す研究プロジェクト

① 応募要件

島根大学に所属する女性教員(特任教員を含み、附属学校に勤務する者を除く。)であり、以下の全てを満たすこと。

- ・ 令和3年度で終了する基盤研究(C)、若手研究もしくは研究活動スタート支援の研究代表者であること(研究期間を延長したものは該当しない)、
または
令和3年度に不採択となった基盤研究(B)もしくは基盤研究(C)の代表者で、審査結果がAまたはBであること。
- ・ 研究代表者として令和4年度科学研究費補助金基盤研究(C)への応募を確約すること。
- ・ 本学で支援する他の科学研究費の獲得支援事業等へ申請していないこと。

② 達成目標

- ・ 令和4年度科学研究費補助金基盤研究(C)に採択されること。

③ 審査方法

ダイバーシティ推進室において、以下の観点に基づき評価し、採択の可否および支援額を決定する(7月中旬予定)。

なお、審査結果は、本人および所属部局等の長あてに通知するとともに、採択者は本学ホームページにて公表する。

<審査の観点>

- ・ 研究内容が学術的に優れ、また採択に向けた取組みや工夫も優れ、令和4年度科学研究費補助金基盤研究(C)に採択される可能性が高いか。
- ・ 令和3年度科学研究費補助金に不採択となった場合、審査結果が優れていたか。
- ・ 研究経費が妥当か。

④ 採択予定件数と1件あたり支援予定額

- ・ 10件程度以内
- ・ 1件あたり支援額：30万円以内

⑤ 採択者の義務等

- ・ 令和4年度科学研究費補助金(C)へ申請しなかった場合には、原則として、当該年度内に配分した研究経費を返還すること。なお、返還に応じなかった場合は、次年度以降、申請者の所属部局から本事業への応募を受け付けない。
- ・ 令和4年度科学研究費補助金の研究計画調書作成にあたり、UR Aの進捗管理の下に、1～

2名の科研費アドバイザーから助言を受けること。なお、必要に応じて、URAがアドバイザーの役割を担うことも可とする。科研費アドバイザーの選定等に関する詳細については、採択者あてに別途通知する。

- ・本事業による研究の成果を、学会や学術雑誌等で発表する際には、成果物に以下のように記載し、本事業の支援があったことを明記すること。

(例)

和文：本研究は、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」による「島根大学若手女性研究者支援事業」の助成を受けたものです。

英文：This work was supported by “Shimane University Support Programs for Young Female Researchers” under the MEXT "Initiative for Realizing Diversity in the Research Environment (Collaboration Type).

(2) 令和4年度科学研究費補助金若手研究の獲得を目指す研究プロジェクト

① 応募要件

島根大学に所属する女性教員（特任教員を含み、附属学校に勤務する者を除く。）であり、以下の全てを満たすこと。

- ・令和3年度で終了する若手研究もしくは研究活動スタート支援の研究代表者であること（研究期間を延長したものは該当しない）、
または
令和3年度に不採択となった若手研究の代表者で、審査結果がAまたはBであること。
- ・研究代表者として令和4年度科学研究費補助金若手研究への応募を確約すること。
- ・本学で支援する他の科学研究費の獲得支援事業等へ申請していないこと。

② 達成目標

- ・令和4年度科学研究費補助金若手研究に採択されること。

③ 審査方法

ダイバーシティ推進室において、以下の観点に基づき評価し、採択の可否および支援額を決定する（7月中旬予定）。

なお、審査結果は、本人および所属部局等の長あてに通知するとともに、採択者は本学ホームページにて公表する。

<審査の観点>

- ・研究内容が学術的に優れ、また採択に向けた取組みや工夫も優れ、令和4年度科学研究費補助金若手研究に採択される可能性が高いか。
- ・令和3年度科学研究費補助金に不採択となった場合、審査結果が優れていたか。
- ・研究経費が妥当か。

④ 採択予定件数と1件あたり支援予定額

- ・5件程度以内
- ・1件あたり支援額：20万円以内

⑤ 採択者の義務等

- ・令和4年度科学研究費補助金若手研究へ申請しなかった場合には、原則として、当該年度内に配分した研究経費を返還すること。なお、返還に応じなかった場合は、次年度以降、申請者の所属部局から本事業への応募を受け付けない。
- ・令和4年度科学研究費補助金の研究計画調書作成にあたり、URAの進捗管理の下に、2～3名の科研費アドバイザーから助言を受けること。なお、必要に応じて、URAがアドバイザーの役割を担うことも可とする。科研費アドバイザーの選定等に関する詳細については、採択者あてに別途通知する。
- ・本事業による研究の成果を、学会や学術雑誌等で発表する際には、成果物に以下のように記載し、本事業の支援があったことを明記すること。

(例)

和文：本研究は、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」による「島根大学若手女性研究者支援事業」の助成を受けたものです。

英文：This work was supported by “Shimane University Support Programs for Young Female Researchers” under the MEXT "Initiative for Realizing Diversity in the Research Environment (Collaboration Type).

Ⅱ 国際学術雑誌投稿支援事業（女性研究者対象）

本学の女性研究者を対象として，研究成果の国際的発信を強化するため，国際的学術雑誌への論文の投稿を支援する。

① 応募要件

島根大学に所属する女性教員（特任教員を含み，附属学校に勤務する者を除く。）であり，以下の要件をすべて満たすこと。

- ・申請者は投稿予定論文の第一著者（first author）または責任著者（corresponding author）であること。
- ・投稿誌での論文の採否が決定されるまで本学に在籍する予定であること。
- ・応募論文を本年度中（令和4年3月31日まで）に国際的学術誌に投稿する予定であること。なお，対象とする国際的学術雑誌は，原則として Web of Science または SCOPUS への収録雑誌とする。
- ・応募論文は原則としてオリジナル学術論文であること。

② 達成目標

- ・国際的学術誌に論文が掲載されること。

③ 審査方法

以下の観点に基づき評価し，ダイバーシティ推進室において採択の可否および支援額を決定する（前期：9月，後期：令和4年1月予定）。

なお，審査結果は，本人あてに通知するとともに，採択者は本学ホームページにて公表する。

<審査の観点>

- ・投稿予定学術誌の国際的影響力
- ・応募論文の執筆状況
- ・Web of Science や SCOPUS 収録雑誌への過去の論文掲載状況
- ・研究分野間の採択件数のバランス

④ 採択予定件数と1件あたり支援予定額

- ・10件程度
- ・論文投稿料，英文校閲料等の関連経費を対象とし，1件あたり10万円を上限として実費を支援する。

⑤ 採択者の義務等

- ・校正のクオリティー等に関する評価，査読結果・学術誌変更等の報告に協力すること。